

# 学校の話

町内小中学校の様子をお知らせするため、定期的に掲載を行っています。

## 〈三加和中学校〉

### 『 和水町の将来 ～笑顔輝き魅力あふれる和水町～ 』

3月18日、1年生が親の学び次世代編の授業を行いました。

テーマは「和水町の将来～笑顔輝き魅力あふれる和水町～」で、「自分たちにできること」、「大人や地域の人に取り組んでほしいこと」、「役場（行政）の方たちをお願いしたいこと」等について、意見を出し合い、これからの和水町について、子どもの視点で考えていきました。

生徒からは「自分たちができること」としては、今、行われている町の祭りなど、「参加する」ではなく「参画する」ということができるのではないかという意見ができました。三加和中学校で取り組んでいる起業体験活動も町の行事に参画している内容の1つです。更に、和水町のアプリを活用してPRするなど、新たなアイデアも出てきました。町の事業所の方々にもご協力いただきますので、学校、地域、行政の連携をして、和水町の将来を考えていけたらいいなと考えています。



## 〈菊水中学校〉

ダージャーハオ！（みなさんこんにちは！）去る3月17日3限目、4限目に菊水中と台湾の九如中学校（屏東縣立九如國民中學）をオンラインで繋ぎ、2年生の生徒44名が英語を使って交流しました。

交流の前日、3月16日の給食には、台湾の代表的な料理のルーローハン（豚肉を甘辛いタレと香辛料で味付けしご飯にかけたもの）やトウファ（豆乳プリンに黒蜜をかけたもの）が出されて、台湾との交流気分を盛り上げました。

いよいよ当日、菊水中からは、グループに分かれて学校生活や町のこと、自分の好きなアニメなどそれぞれのテーマについて紹介をした後、質疑応答を行いました。2年生の中でも3名は8月に実際に台湾の九如中学校を訪れた生徒達です。オンラインでも、元気いっぱいに発表しました。九如中学校からは、生徒代表が発表と質疑応答を行って、和やかで実りある交流を行うことができました。

生徒からは、今回の交流授業を通してコミュニケーションをとることの楽しさを感じたという意見や、実際に台湾に行って交流したり、他の地域の方との交流のためにも、英語力と共に国際感覚を磨きたいという意見がありました。このような機会をつくっていただいた和水町と教育委員会に感謝いたします。ありがとうございました。



nagomi  
お知らせ  
news

## 令和8年度農作業等標準労働賃金について

和 和水町農業委員会 事務局 ☎0968・34・3111

令和8年度の農作業労働賃金及び請負労賃の標準額を、下記のとおり決定しました。

記

### 農作業等労働賃金及び土耕機械請負賃金

単位：円（税込）

作業名	単位	金額	備考
一般農作業	男女とも1日	8,300	
初田 耕耘	10a当(反当)	8,300	
2回目以降耕耘	10a当(反当)	5,500	
畑 耕耘	10a当(反当)	5,500	普通畑
代 かき	10a当(反当)	12,000	2回分
機 械 田 植	10a当(反当)	8,000	圃場整備済田
脱 穀	10a当(反当)	9,000	未整備田
コンバイン刈	10a当(反当)	18,000	
生 粉 運 搬	10a当(反当)	20,000	倒れ刈り取り
粉 摺 り	60Kg当	2,000	
乾 燥	60Kg当	900	
畦 塗 り	m当	1,400	生粉掛干し
		800	
		100	

※機械使用にかかる燃料は、機械持ちとします。

※この金額は、農家の方がそれぞれに雇用・請負をされる場合の目安です。  
※実際の金額は、諸事情により貸し手・借り手の双方でよく話し合ってください。

nagomi  
お知らせ  
news

## 令和8年度賃借料情報

和 和水町農業委員会 事務局 ☎0968・34・3111

農地法の改正に伴い、標準小作料の制度が廃止され、農業委員会が農地の賃借料情報を提供することとなっています。

この「賃借料情報」は、実勢の集計値の情報です。

**実際の契約の際は、貸し手、借り手の双方でよく話し合ってください。**

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

No.	区分	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)
1	田(水稲)	26,800円	65,400円	3,000円	153
2	田・畑(施設)	32,100円	32,700円	30,000円	4
3	普通畑	10,200円	15,000円	7,500円	18
4	樹園地	7,400円	25,000円	1,300円	21
5	牧草畑	6,700円	10,000円	5,000円	3

注1 賃借料を物納としている場合は、60キロ当たり32,700円で換算しています。

注2 平均額は、データ数による加重平均です。

nagomi  
お知らせ  
news

## 5月から住民健診がはじまります

和 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

### ▶受診券の郵送及び健診の実施期間について

- ・住民健診の申込みをされた方に、4月中旬から順次受診券を郵送します。
- ・受診券が届いたら、日程や内容の確認をお願いします。
- ・健診日・受付時間の変更・ご不明な点がある場合には、熊本県総合保健センター（☎096・365・2511）までご連絡ください。

健診名	受診券郵送時期	健診実施期間
セット健診	4月中旬	5月17日～20日
選択健診	4月下旬	5月21日～5月31日 (土曜日除く)
町立病院健診	5月中旬	【集団健診】 特定健診：6月1日～6月4日 後期健診：6月8日～6月11日 【個別健診】6月～9月
医療機関健診	特定健診 後期健診	5月中旬～下旬 6月～9月
	乳がん検診 子宮頸がん検診	6月中旬～下旬 7月～12月

※健診の日程が近づいても、受診券がお手元に届かない場合は、お問合せください。

※特定健診対象者：40歳～74歳の国保の方

※後期健診対象者：75歳以上の方または65歳以上で一定の障害のある方

### 【お詫びと訂正】

#### HPVワクチン対象者の各学年生年月日の誤りについて

広報なごみ令和8年4月号において掲載しました、予防接種の記事の中で、HPVワクチン対象者の各学年の生年月日に誤りがございました。正しくは次の通りです。訂正してお詫び申し上げます。

#### 【接種対象者】

小学校6年生から高校1年生までの女子で、今年度は平成22年4月2日生から平成27年4月1日生までの者になります。

#### 【接種期間】

小学校6年生から高校1年生まで  
※この期間外に接種した場合は、全額自己負担になります。

#### 【予診票】

標準的な接種期間である**中学校1年生（平成25年4月2日生から平成26年4月1日生までの方）**に対して予診票等を郵送します。

また、定期接種の最終学年である高校1年生（平成22年4月2日生から平成23年4月1日生までの方）で未接種の方にも通知をお送りしますので、令和9年3月31日までに接種を完了してください。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730